

令和2年3月27日  
国際連携推進機構長

新型コロナウイルス感染症の発生に係る国際連携推進機構  
海外派遣プログラムに係る取り扱いについて

国際連携推進機構において実施する海外派遣プログラムについて、下記のとおり取り扱いますのでよろしく申し上げます。

記

【外務省感染症危険情報・危険情報レベル1の場合】

- ・派遣先大学の国・地域がレベル1又はそれ以下の場合は、国内外の移動を極力行わない等派遣先機関の指示に従い、留学の中止を希望する場合は帰国も選択肢の一つとして提案する。
- ・団体プログラムの場合は、参加学生の意向を調査し、基本的には団体として継続の可否を決定するが、継続する場合において帰国希望の学生がいる場合は留学エージェントのサポートを受け個人手配により帰国させることとする。

【外務省感染症危険情報・危険情報レベル2以上の場合】

- ・派遣先大学の国・地域がレベル2以上の場合は、原則留学プログラムを中止又は中断し、帰国を要請する。

以上

本件担当  
静岡大学国際交流課  
電話：054-238-4454  
Email:int-office@adb.shizuoka.ac.jp